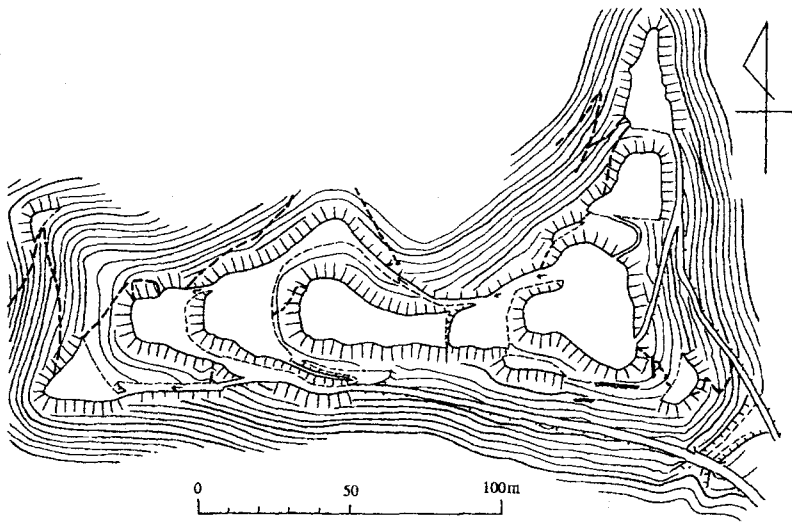


備陽史探訪の会創立 25 周年記念特別企画

早春の神辺城に 戦国の面影を訪ねて



神辺城跡主要部 「神辺城跡発掘調査報告」より、一部改変

平成 17 年 3 月 6 日実施

備陽史探訪の会

スケジュール

- 8時40分 福山駅出発（福塩線）
 - 9時30分 神辺駅
 - 9時40分 神辺小学校北
 - 10時10分 神辺城跡本丸
 - 11時 吉野山公園（昼食）
 - 12時40分 天別豊姫神社
 - 14時5分 古城山城跡
 - 15時 要害山城跡
 - 15時50分 湯田村駅解散
- ※ 天候や当日の進行状況によって予定を変更します

メモ

※注意

時間厳守・ゴミは持ち帰ること

神辺城の歴史

川北と川南の境を形成する紅葉山にあり、村尾城・深津城とも呼ばれる。「陰徳太平記」には神辺道ノ上の城、「西備名区」には楓山城、「福山志料」に紅葉山城とある。標高一二〇メートル、麓からの比高一〇メートルで神辺平野を一望できる要衝にある。

備後守護となった朝山景連が建武二年守護所を神辺におき、古城山に築城したのが始まりとされる。以後山名氏・杉原氏らが城主として在城。「備後古城記」に「山名近江丈休入道嘉吉三年八月四日城を再築ク」とあり、山名氏の一族で守護代を務めた犬橋満泰により再築されたとと思われる。

天文七年（一五三八）大内義隆は銀山城城主杉原理興に尼子方の山名忠勝のいる当城を攻撃させ、代わって理興を城主にしたという。ここに備後生え抜きの在地城主が当城に拠って備後南部を支配することになる。理興は山名氏を名乗り、城を修築し、古市・七日市を含めた城下町を形成したと考えられる。天文十二年理興は尼子方に寝返り、以後同十八年に城を抜け出るまで、大内・毛利両氏による神辺城攻めが行われる。天文十六年五月、同十七年六月、同十八年六月・八月などの攻防が知られるが、十七年六月の攻防は激戦で、多くの長州藩士の家系に感状が残されている。

尼子方に身を寄せていた理興は、天文二十年の陶晴賢の謀反、同二十三年の毛利氏と陶氏との断交を機に元就に詫言を入れ、弘治元年（一五五五）神辺城に帰り、再び杉原を名乗る。理興没後城主となった杉原盛重は、永禄十一、十二年の毛利氏北九州出兵に従軍、その留守に反毛利氏の藤井能登守入道皓玄・大江田隼人祐らが蜂起し、城を一時占領した。同十二年八月盛重子息、元盛・景盛らによって神辺城は奪回された。この戦いでは「去七日神辺陣表敵罷出時、退口江付送之、以鉄炮敵数人被討伏候」とあって鉄砲が使用されている。天正十年（一五八二）元盛・景盛の内紛を機に城は毛利氏の直轄となり、以後毛利氏譜代家臣が城番を勤めた。

関ヶ原戦後、毛利氏が防長へ移封されると、神辺城は福島正則の家老福島正澄の支配下に入る。元和五年（一六一九）正則改易後水野勝成も当城に入り、一時在城したが、後に福山城築城に当城の建物の一部を利用したといわれている。また、明治初年天別豊姫神社の境内整備の時に城の石垣が利用されたと伝える。

天別豊姫神社

古城山の中腹、神辺平野が一望できるところに位置し、本殿は東に向く。参道は川北の三日市と七日市の境より一直線に通る。祭神は豊玉姫命であったが、後に速進雄命・事代主命・吉備津彦命・火之加具土神が合祀された。旧県社。「三代実録」元慶二年（八七八）十一月十三日条によれば天別豊姫神に従五位上が授けられており、「延喜式」神名帳の安那郡に「天別豊姫神社」が載る。のち神辺大明神とよばれるようになったらしい。江戸時代にはもっぱらその呼称が用いられ、「水野記」には甘農巖大明神とも記される。明治元年、福山藩の調査で式内社とされ、同二年天別豊姫神社となった。

当地方は古くは穴海と呼ばれたごとく海水の湾入する湖沼地帯であり、網付などの地名が残るが、漁民が海神の女である豊玉姫命を祀ったことによって神社の原形ができたと考えられる。沼隈郡鞆浦に豊姫の父豊玉彦尊を祀る沼名前神社、三上郡本村に豊玉姫の夫蘇羅比古を祀る蘇羅比古神社があり、いずれも式内社とされるが、当地は双方の中間に位置する。伝えによると、当社は網付谷の荒磯岩上に磯神社として鎮座し、のちその奥の小中山に移り、建武年中備後守護朝山景連が神辺城を築いた時、守護神として現在地に移されたといわれる。代々の神辺城主の崇敬と保護を受けたが、合戦にも巻き込まれ度々の戦火にあったと伝えられる。

龍泉寺

紅葉山の東方、埴り谷にあり、曹洞宗、山号新宮山、本尊千手観音。

「備陽六郡志」は「往古竜興寺と号す。福山竜興寺の末寺なり」とし、往昔、利山道器居士なる人物が川南村会下が窪に祖堂を開基として建立、福島氏時代、神辺城城代であった福島丹波が現在地に移したという。続けて、水野氏入部のとき「三州より竜泉寺を被召連、当寺を宿坊とす」とあり、福山城へ移る際、寺も移転して慈雲山竜興寺と号したという。「西備名区」は「竜泉寺」を「竜泉寺和尚」と記し、福山移転後、跡地に寺を建て、龍泉寺と号したという。旧版「広島県史」は「慶長年中創立、目黒新左衛門秋光末孫同政貫開基、老雪和尚開山、福島丹波守助力、本尊は政貫の守本尊にて清水観音の模形といへり、もとは清水山といひ、中古新宮権現を鎮守とせしより新宮山と号す」と記す。

年	月日	文書名	宛所	差出所	内容
天文十二年	七月九日	大内氏奉行人連書書状写	毛利右馬頭(元就)	陸兼/陸兼/陸満	去月廿七日於涼梨子表、乃美・涼梨子兩人奉申談、防範抽品備之儀、
	七月十日	毛利元就・陸元道書書状写	三戸与二郎	元就/陸元	七月七日至極親、備後兼相助合戰候時、
天文十三年	三月十三日	毛利元就・陸元感状書	武蔵新左衛門尉等	元就/陸元	去十一日田邊相助於國邊口合戦之時、
	三月十六日	毛利元就・陸元書状写	芥川左衛門大夫	元就/陸元	今度大藏大夫就島前御現形誠無出類候、(中略)、田總兼相助候、
	五月三日	毛利元就書状	岡七郎兵衛尉	元就(花押)	今度其方爰許逗留候而、田總之儀被取換候、御入魂之段誠祝著
					京大文学部所蔵
天文十五年	正月廿五日	大内氏奉行人連書書状写	神代治部丞	陸兼/興進	然盛去天文十三・同十四兩年於備後兼陸兼出張、同前令在陣候、
	五月五日	毛利氏奉行人連書書状写	永末三郎左衛門尉	元景/就方/元保	芳元就に御入魂之由、以神文承候
	十二月廿二日	大内氏書状写	乃美小太郎	兼陸	去年四月以來在城辛勞令察候、當時其境無心元之間、
	十二月廿二日	大内氏奉行人連書書状写	乃美小太郎	興進/陸兼/陸満	就神辺相原重後守同意之儀、
	十二月廿六日	大内氏奉行人連書書状写	乃美備前入道	陸兼/陸兼/陸満	備州五ヶ之儀内々調略之子細候、(中略)、万一於成就者、彼在所
					兼陸
天文十六年	正月十五日	弘中陸兼書状写	乃美小太郎	陸兼	就盛々在城之儀被成御書、尤御面目之儀候、
	三月十三日	大内氏書状	天野六郎	兼陸(花押)	就外郡發動之儀、差出代官候、頃有出張馳走干要候、
	五月三日	小早川德壽丸感状写	末裏又三郎	德壽丸	去月廿八日備後五ヶ備玉山切崩節、
	五月三日	小早川德壽丸感状写	嶋末藏人丞	德壽丸	去月廿八日備後五ヶ備玉山切崩節、
	五月九日	毛利元就感状写	乃美新四郎(宗勝)	元就	於今度坪生要書御高名無申計候、
	五月九日	別五就方書状写	乃美新四郎(宗勝)	就方	今度於五ヶ表、御高名無比類御動之趣申聞候条
	五月九日	毛利元就感状写	末裏又三郎	元就	於今度坪生要書御高名無申計候、
	五月九日	毛利元就感状写	末裏又三郎	元就	於今度坪生要書御高名無申計候、
	五月廿三日	大内氏書状写	備前十郎	兼陸	去四月廿八日、於備州五ヶ庄動之時、
	六月二日	大内氏奉行人連書書状写	兼陸五郎二郎	陸兼/陸兼/陸満	去四月外郡五ヶ村動時、至勝渡山面毛利方出張之儀、
	六月二日	大内氏奉行人連書書状写	児玉弥五郎	陸兼/陸兼/陸満	去四月四日備後外郡五ヶ庄動之時、
	六月十二日	大内氏奉行人連書書状写	久芳對馬守(明勝)	陸兼/陸兼/陸満	去月四日備後外郡五ヶ庄動之時、
	六月十二日	大内氏奉行人連書書状写	黒瀬長壽丸	陸兼/陸兼/陸満	去月四日備後外郡五ヶ庄動之時、
	七月廿日	弘中陸兼書状写	備前十郎	陸兼	今度備州外郡坪馬五ヶ庄動之時、

參考資料

神迎合覽關係史料一覽(2)

年	月日	文書名	宛所	差出所	内容
天文十七年	三月七日	大内氏奉行入連書巻状写	児玉次郎法師丸	興滋/隆春/隆満	至去年備後外内両郡、被差出陸奥侯處、
	三月七日	大内氏奉行入連書巻状写	久芳右京進	興滋/隆春/隆満	至去年備後外内両郡、被差出陸奥侯處、
	六月十八日	吉川元善合戦手負注文	杉 甲斐守	元春	六月十八日、同廿日、於神迎固屋口被差入數事、
	六月廿三日	毛利隆元感状写	中村源兵衛	隆元	去廿日於神迎固屋口、城越之儀高名無比類候
	六月廿三日	毛利隆元感状写	渡辺虎法師	隆元	去廿日於神迎固屋口、口口高名無比類候
	六月廿三日	毛利隆元感状写	光永新四郎	隆元	去十八日、於神迎固屋口城越之儀高名無比類候
	六月廿三日	毛利隆元感状写	井上勘十郎(就正)	隆元	去十八日同廿日同廿日共、於神迎固屋口、城越之儀高名
	六月廿三日	毛利隆元感状写	渡辺修理進(重)	隆元	去十八日同廿日、兩日共、於神迎固屋口、為杉甲斐守御
	六月廿三日	毛利隆元感状写	井上新二郎	隆元	去十八日同廿日、兩日共、於神迎固屋口、城越之儀高名
	六月廿三日	毛利隆元感状写	三戸新兵衛尉	隆元	去十八日同廿日同廿日共、於神迎固屋口、城越之儀神妙、
	六月廿三日	毛利隆元感状写	栗屋弥三郎	隆元	去十八日同廿日於神迎固屋口城越之儀、高名誠無比類候、
	六月廿三日	毛利隆元感状写	井上七郎次郎	隆元	去十八日同廿日同廿日共、於神迎固屋口、城越之儀高名
	六月廿三日	毛利隆元感状写	中村内藏丞	隆元	去十八日同廿日同廿日共、於神迎固屋口、城越之儀高名
	六月廿三日	毛利隆元感状写	羽仁藤二郎	隆元	去十八日同廿日同廿日共、於神迎固屋口、城越之儀高名
	六月廿三日	毛利隆元感状写	中村源兵衛	隆元	去廿日於神迎固屋口、
	六月廿三日	毛利隆元感状写	小河内源兵衛尉	隆元	去十八日同廿日同廿日共二、於神迎固屋口城越之儀、
	六月廿三日	毛利隆元感状写	内藤少輔九郎	隆元	去十八日同廿日同廿日共二、於神迎固屋口城越之儀、
	六月廿三日	毛利元就・隆元感状写	佐伯又五郎	元就・隆元	去廿日於神迎固屋口、高名無比類候
	六月廿三日	吉川元春感状写	石七郎兵衛尉	元春	於今度神迎固屋口、兩日共二、於神迎之儀、
	六月廿三日	吉川元春感状写	森脇弥八郎	元春	於今度神迎固屋口、兩日共二、於神迎之儀、誠神妙候、
六月廿三日	吉川元春感状写	森脇内藏大夫	元春	於今度神迎固屋口、兩日共二、於神迎之儀、誠神妙候、	
六月廿五日	毛利元就感状写	湯淺五郎二郎	元就	於今度神迎固屋口、兩日共二、於神迎之儀、誠神妙候、	
七月三日	大内氏奉行入連書巻状写	百原彌七	隆春/隆春/隆俊	於今度神迎固屋口、兩日共二、於神迎之儀、誠神妙候、	
七月十日	毛利元就・隆元感状写	馬屋原越中守	元就・隆元	於今度神迎固屋口、兩日共二、於神迎之儀、誠神妙候、	
十二月十日	大内藏隆感状	吉川少輔次郎(元春)	隆隆	於今度神迎固屋口、兩日共二、於神迎之儀、誠神妙候、	

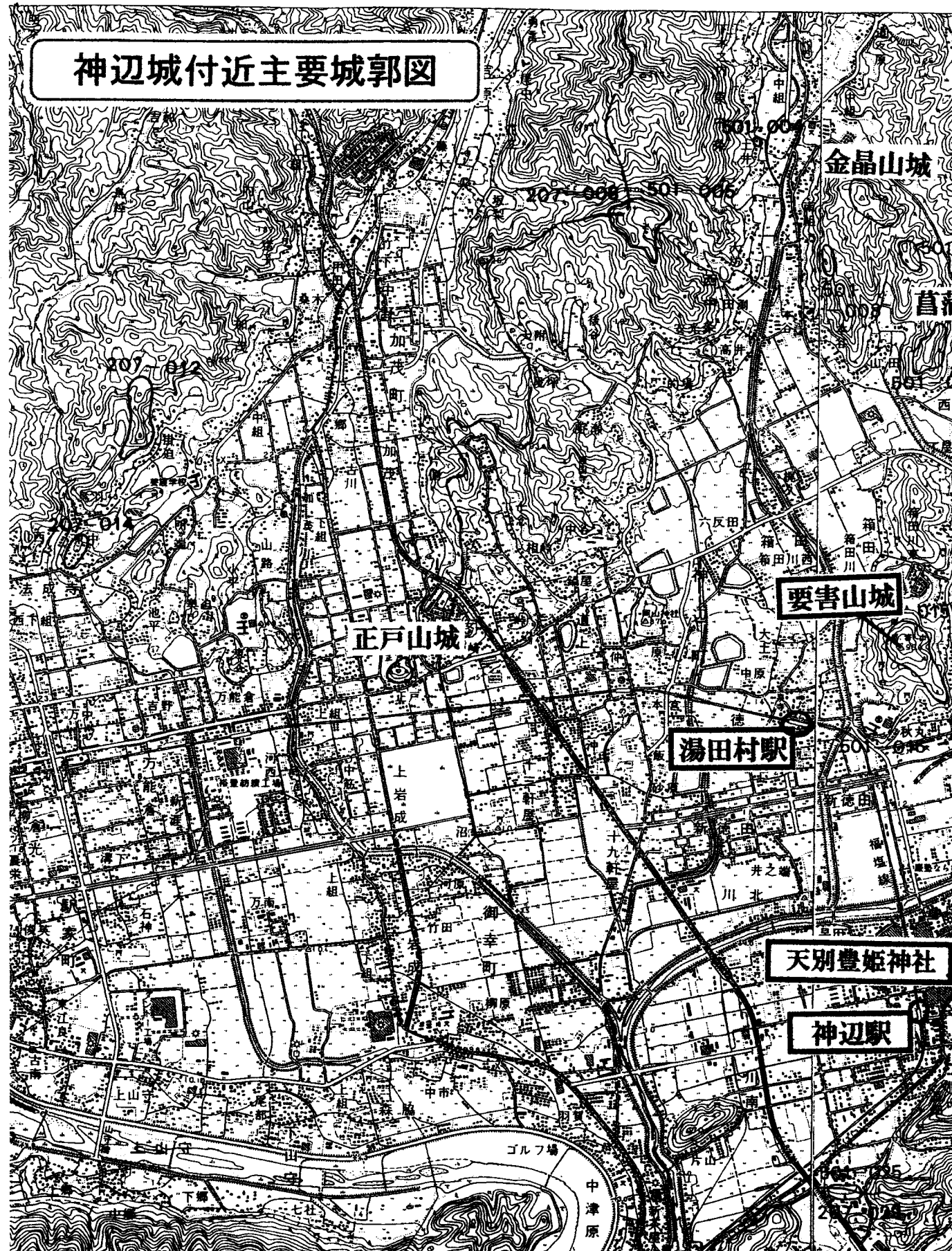
(推定)

參考資料

神迎合戰關係史料一覽(3)

年	月日	文書名	宛所	差出所	内容
天文十八年	三月十日	大内義隆感状写	小早川又四郎(陸奥)	義隆	去月廿六日、於村屋葦原合戰之時、
	卯月十八日	平賀隆兼軍忠状	陶安房守(陸奥) 青島越後守(陸奥)	平賀隆兼	今月十七日、於備後外郡安福之郡稻屋口動之時、
	卯月廿一日	毛利隆元感状写	井上十郎左衛門尉	隆元	去十六日於神迎七日市表園屋口、構越之總高名扮骨神妙
	卯月廿二日	山名理興感状	鼓口口口	理興(花押)	去十六日敵相勸機如、於七日市之内村越之矢、扮骨無出類候、任本意可委美候、弥心懸肝要候、如件、
	六月廿六日	大内義隆感状写	山田中務丞	義隆	去年六月二日向五日、於備後國安郡神迎神迎奉動之時、
	六月廿六日	大内義隆感状写	杉彦右衛門尉(重輔)	義隆	去卯月六日於備後國外郡神迎城下動之時、(中略)、同十六日於同所矢並頭、
	八月廿日	大内義隆感状写	久芳對馬守(明秀)	義隆	去年六月十八日於備後國外郡神迎要宮園屋口動之時、
	八月廿日	大内義隆感状写	久芳助右衛門尉	義隆	去年六月廿日於備後國外郡神迎要宮園屋口動之時、
	八月廿三日	井原長頼由願状	虎松丸	長頼(花押)	長頼事、至備後神迎被差遣候條、出陣仕候間、長頼一筋之事
	九月七日	毛利元就書状写	左近允(貞俊)	元就	神迎之事去四日落去必定候、廻願事被切抜之由候、
	九月八日	陶隆房書状写	平賀隆兼守(弘保)	陶隆房	隆兼御通行不及是非候、御愁備察申候、仍就脚家督御人林之儀、兩度示給候、神迎一着以後可被相定候、
	十一月三日	大内義隆書状写	湯淺五郎次郎	義隆	至村屋城差遣青島越後守候、每事有相討地層肝要候、
	十一月三日	大内氏奉行人連書状写	湯淺五郎次郎	隆輔/隆重/隆満	至外郡村屋要宮、被差遣青島越後守候、
十一月十五日	小早川隆兼宛行状	田坂与一兵衛尉	隆兼(花押)	今度神邊取詰之間、兩度勸辛勞神妙候、(中略)、然者最前約束候於五ヶ十貫文之地加扶助候	
天文十九年	閏五月六日	小早川隆兼宛行状写	末長又三郎	隆兼	今度手塚山北村尾以来辛勞扮骨之状、
	九月十七日	大内義隆感状	井原民部丞	(大内義隆)(花押)	去月廿八日於備後國外郡法成寺相動之時、頭一封捕之由、隨書注差之、
	九月十八日	大内氏奉行人連書奉書	井原民部丞	隆輔/隆満	去月廿八日至法成寺動之時、頭一被打捕由、就青島越後守隆兼注差、
	七月三日	大内氏奉行人連書奉書	井原國威守(長頼)	隆輔/隆重	去々年以来隆兼令隨差、至備後外郡有出陣動之時、(中略)、殊去年以来村尾在城候、
					小早川家文書
					平賀家文書
					萩澤園圖録
					三吉紋文書
					萩澤園圖録
					三吉与一右衛門
					萩澤園圖録
					久芳庄右衛門
					栗史 中世V
					栗史 中世V
					栗史 中世V
					福原文書
					萩澤園圖録
					平賀九郎兵衛
					湯淺權兵衛
					栗史 中世V
					萩澤園圖録
					磯兼求馬
					栗史 中世V
					栗史 中世V

神辺城付近主要城郭図



金晶山城

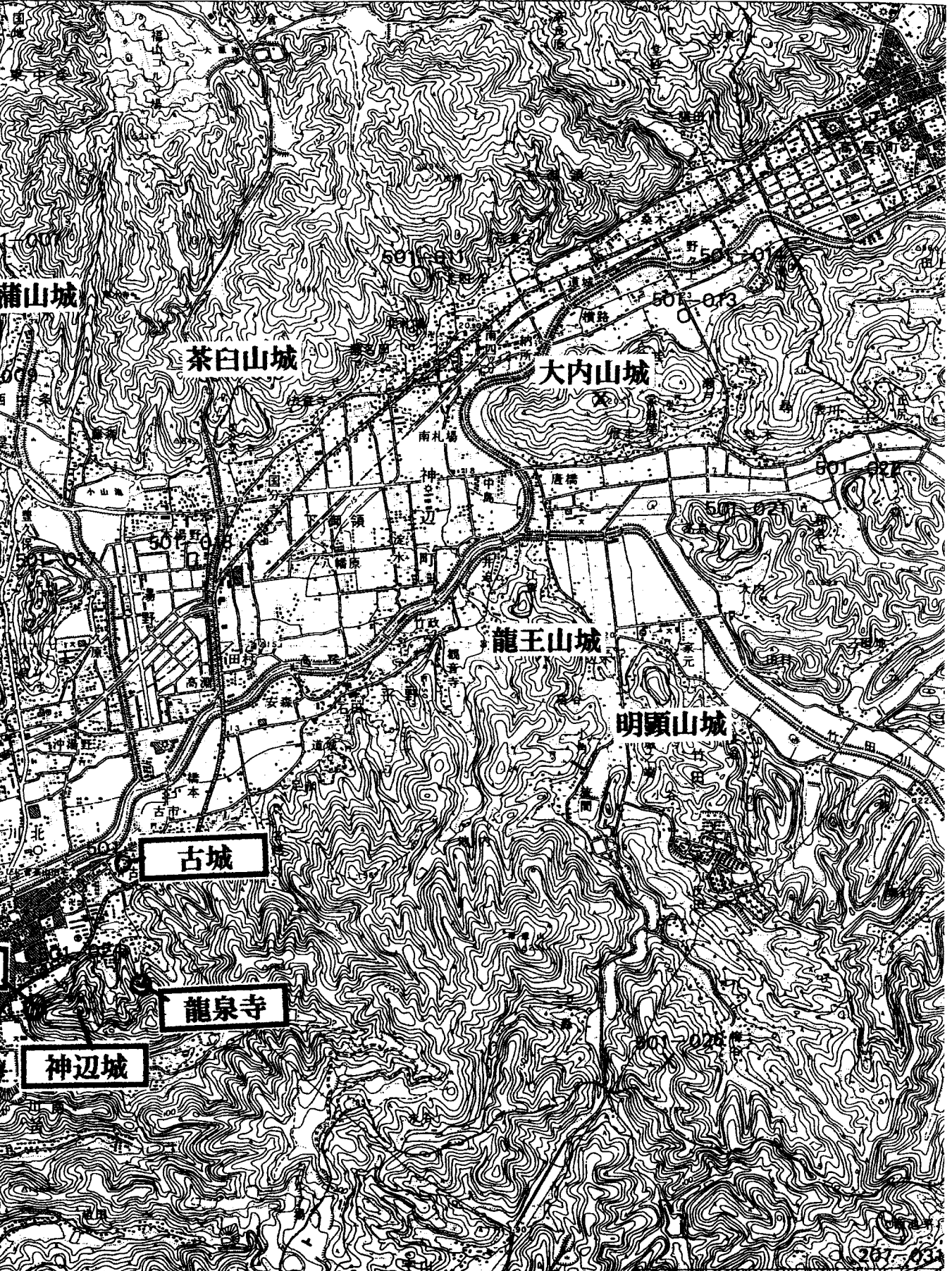
正戸山城

要害山城

湯田村駅

天別豊姫神社

神辺駅



神辺城にどんな建物があつたか

- ・ 天文7年(1538)～天文18年(1850)
山名理興入城・領国経営・家臣団編成・城下町形勢と城郭修築・天文12年尼子に属す。大内・毛利対決、16年6月18～20日の固屋口合戦における「城越之鐘高名」などに山麓一帯の城壁が想像される。18年出雲に敗退。
- ・ 天文18年(1550)～弘治元年(1555) 城督時代
- ・ 弘治元年(1555)～天正12年(1584)
理興神辺城に復帰・永禄元年(1558) 杉原盛重継ぐ。
- ・ 永禄12年(1569) 藤居皓玄叛乱。
- ・ 天正7年(1579)～慶長5年(1600)
毛利代官。元康城主
- ・ 慶長5年(1600)～元和5年(1619)
福島時代(福島丹波入城)。元和8年水野勝成福山築城

川南村誌・川北村誌(抜粋)

総堀はかつて豊田池の北から西に向い、現在の光蓮寺のあたりで東に向い、神辺高等学校裏を通過して平田池に向っていたようで、現在も小溝として根跡を止めている。寛文12年に埋めて新涯とした文献がある。この堀の内側に家臣団の住居が存在した様子で、山城の西側一帯を上古屋と称し、十日市の東の町裏を下古屋といっているが、この古屋は家臣の家があった地域を指しているであろう。その外に鉄砲小路、餌指町などの家臣団の職能に応じた地名も残されている。また弓打場(今あやまって成打場)の名称が下古屋内に残されている。

総堀の外側に東より七日市、三日市、西側にまわって十日市の地名は城下町の商人の住んだ地域を示し、いつの頃から市が立って、神辺城主の被護のもとに商人が集結していたことを物語るものである。

注① 西備名区、其の他にあり。

注② 川南村誌・川北村誌(江戸時代末期の地誌)

紅葉山古城跡 紅葉山は南平は川南に属し、北は川北村に属し、建武年中、浅山条就築城時古楓の巨木有る故に紅葉山と名付けられしと言う。

紅葉山裏道 丁谷にあり、豊田池より凡壺町程行て北に向う細道有りて、是れは古城山後、帰り谷綱付に通ず、是れ城有し時裏道なりと土俗言伝う。

神辺城下惣門之跡 六ノ丁往還に渡せる石橋の所是なり。元和年中水野勝成公神辺城御取払の時、此惣門を以て福山吉津実相寺の本門とす。

御堀之跡 豊田池の北、西ヶ崎より北東に有りと言う。寛文12年埋めて新涯と成、延宝5年斗代と成、天和年中三ツ成本免と成る。

弓打場 下古屋紅葉山裾にあり、今誤って成打場と言う。神辺城下の節、士族の弓を稽古せし所と言う。

- 下 古 屋 十日市東の町裏を言う。神辺城下の時、城主の家臣住居せし所と言う。
- 上 古 屋 餌指町裏の南北を言う。是の名下古屋に同じ。
- 餌 指 町 光蓮寺南の小路を言う。神辺城有しとき、城主の御鷹を養う士住居せし所という。
- 紺 屋 町 神辺城下の時、城主の御用紺屋有し故町の名とす。
- 牢 屋 町 紺屋町に有り、神辺城下の時牢有し故、此所を牢屋小路と言う。
- 杉原屋敷 紅葉山麓に有り、天別豊姫神社祭礼の時、相撲場の所を言う。杉原左エ門興勝住せし地なり。
- 鉄炮小路 三日市鈴鹿横、川南上古屋より北に通ずる小路を言う。昔神辺城下の節鉄炮組の家臣住居せし所と言い、又城主御用の鉄炮鍛冶屋の有し所とも言う。
- 御鷹部屋 六軒屋南の方を言う。城下の時、城主所持の鷹を養う家有し所と言う。すべてこの近所は皆城主の家臣住居せし所と言い伝う。
- そんこ堀 紅葉山麓に有り、畝三畝計り神辺城有し時の御堀りの残りし所と言う。一つに存古堀なるか。
- 鐘 掛 松 三番櫓と四番櫓の境に有、神辺城有し時、此松に鐘を吊り時を告げたりと言う。

福山城に移転した建物

備陽六郡志にのす

- | | | |
|----------|--------------------------|--------------|
| 1. 櫓 櫓形櫓 | 神辺より来、榎木番所に有、弓鉄炮其外武具入。 | 8.4間×4.4間 2F |
| 神辺一番櫓 | 右同断、右番所之後、西南之角に有、寺社方帳面入。 | 7.1間×4.5 3F |
| 同 二番 | 西之方に有。 | 5.1間×4.1間 2F |
| 同 三番 | 西之方に有。 | 6.1間×4.1間 2F |
| 同 四番 | 西之方に有。 | 4.1間×2.1間 2F |
| 人質櫓 | 神辺より来、乾之方に有。 | 6.1間×3.1間 2F |
| 荒布櫓 | 右同断、坤之方に有。 | 5.1間×4.1間 2F |
| 鹿角菜櫓 | 右同断、東坂御門之上に有。 | 4.5間×3.1間 2F |
| 玉 櫓 | 右同断、天守之後、東之角に有。 | 3.2間×4.5間 2F |
| 塩 櫓 | 右同断、天守之後、西之角に有。 | 5.5間×3.5間 2F |
1. 勘定所 大手門之内、鉄門之向に有。水野御代三村右近、忠雅公御代奥平吉兵衛、当御代内藤平馬居。水門有。神辺之城大手之門也。

以上城の建築で福山城築城のときに移建されたものと考えられる。その他福山市吉津の日蓮宗実相寺の山門も神辺城の惣門を拜領したものと伝えている（備後国安那郡神辺誌）。神辺町の寺院も多くこの城の移転と共に福山に移ったようで、神辺丙谷にあった竜王寺は元和年中寺号を永雲寺と改めて福山に移り、また竜興寺はもと丁谷会下ヶ窪にあったものを、福島時代返り谷に移し、更に元和年中福山に出てきている。神辺・後町にあった胎藏寺も福山に移り、光善寺も古城にあったものを福山寺町に、大念寺は高屋川の北側にあったものが寺町に天和年中出ている。このように福山の城下町形成にあたっては神辺の多くの寺が移転し、商家の中にも福山へ移ったものも多かったと考えられ、神辺町は一時さびれてしまった。そして、やがて山陽道の宿駅として再び活気をとりもどすのは、参勤交替の制も確立して、山陽道の交通がはげしくなる頃で、かくて近世宿場町としての神辺がはじまるのである。

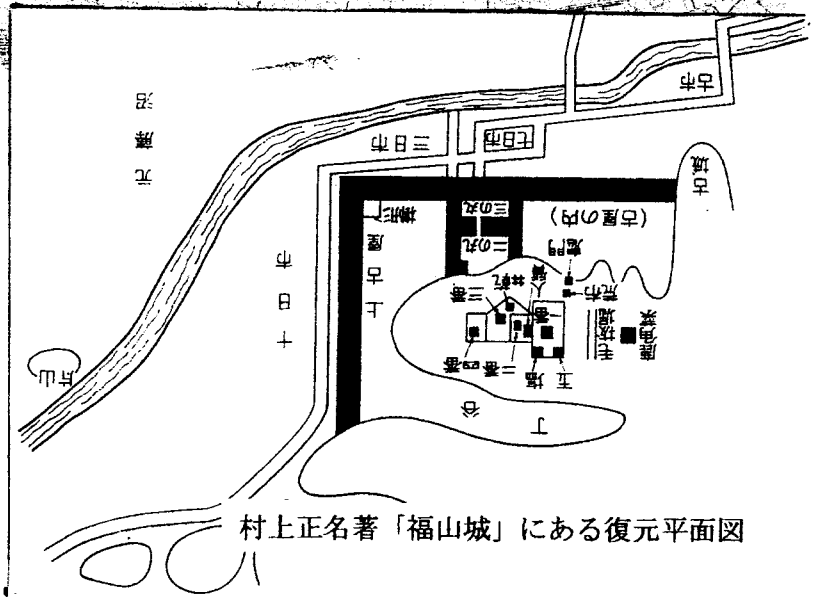
①西備名区、巻32、安那郡川北村

「新宮山竜泉寺 禅宗 福山竜興寺末

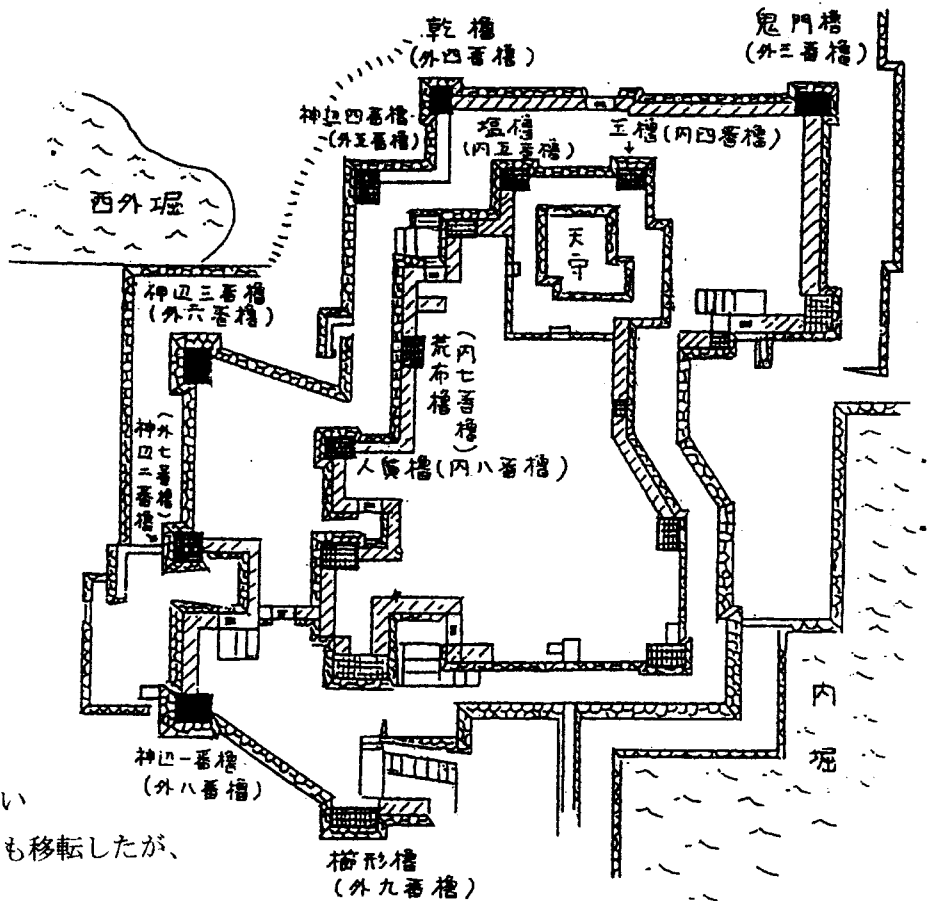
当寺は元川南村会下谷と言う所にありし、開基は祖堂和尚（中略）福島丹波、此地城代のとき、返り谷と云所へ移せり、其後、水野侯、楓山御入城のとき、三州より竜泉寺和尚召しつれられ、当寺に宿せしむ。福山開城のとき、当寺を福山に移し、慈雲竜興寺と号す。其跡に又寺堂を建て、竜泉寺と号す。

（下略）

黄葉山城址実測図



村上正名著「福山城」にある復元平面図



乾櫓は神辺史料にはみられない

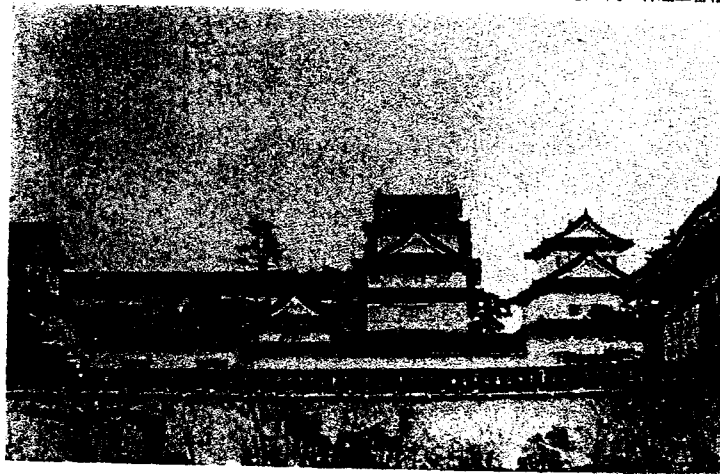
大念寺の惣門・泉竜寺の楼門も移転したが、

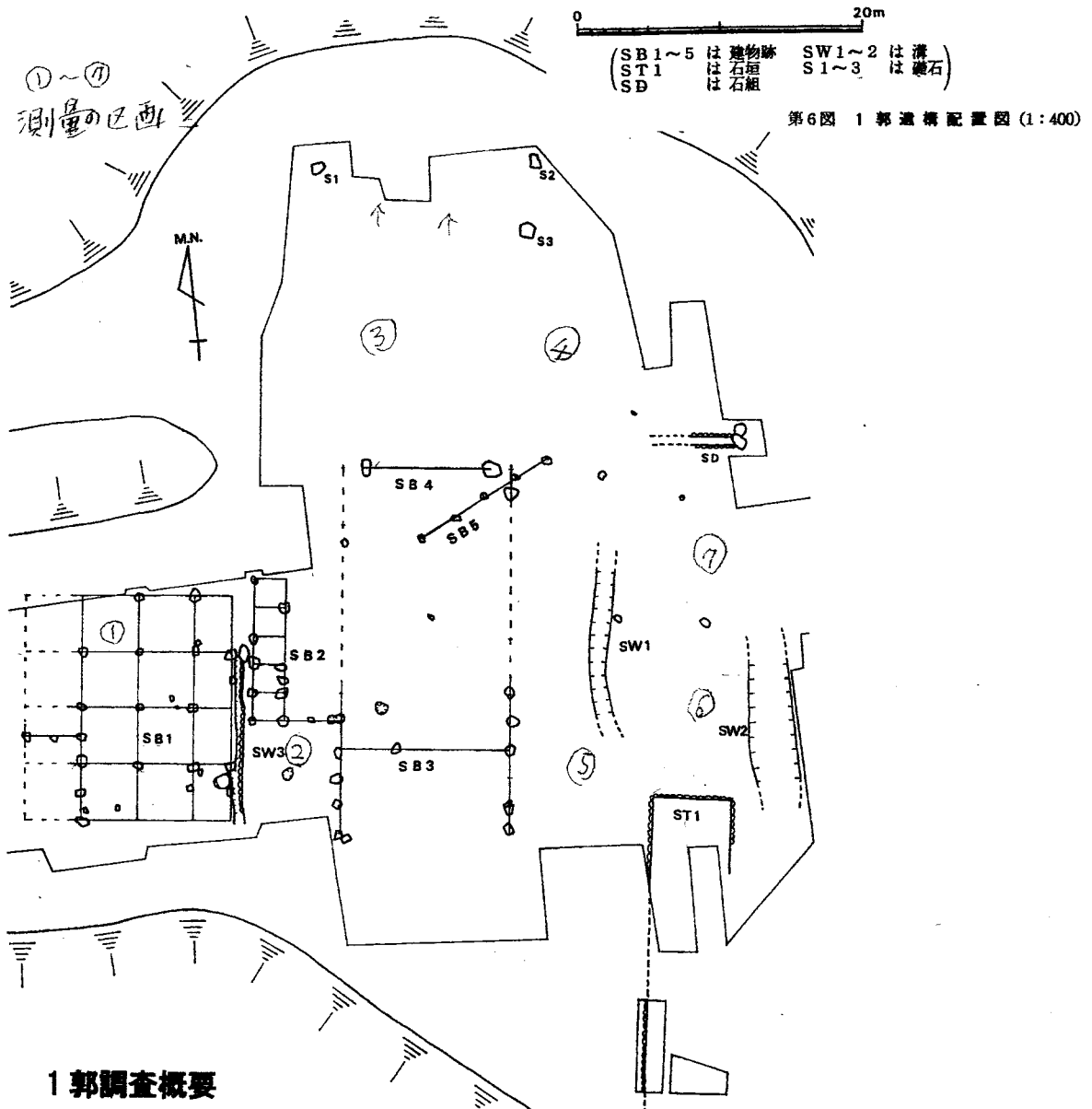
昭和20年の空襲で消失した。

草戸明王院の庫裏は神辺城の館を移転したと伝える。

図8 福山城における神辺城移建と伝わる櫓
 これは本丸のみの図で、この中の黒く塗られた櫓が、
 神辺城から移建されたとの資料を持つ

図版11. 福山城に移された神辺城の櫓 (右から神辺一番櫓・伏見櫓・西坂口門・神辺二番櫓)





1 郭調査概要

1・2区 多数の瓦片、整然とした礎石列。溝 (sw3) をはさんで2棟の建物 (sb1・2)、(sb1) 礎石抜き取り穴のしたに土師質土器・迭釘等散乱、2時期の平面。(sb2) は廂か、3区中央の礎石 (sb4) の伴う礎石はなし、しかしsb3の南北礎石列の北端から4間目に位置するから、sb3と関連する建物の可能性あり。ここも下に一時期あった。sb5は同じレベルで方向の異なるsb5があり、計3時期にわたる遺構が考えられる。

三・4区北側はやや低くなって3個の礎石 (s1・2・3) 検出されたが、その復元は困難である。7区の石組 (sd) は上面が揃っており壁土の一部と思われる黄褐色土があり土塀の基礎と推定される。9郭への通路の付近で何らかの形で出入り口をこうさくしたものだだろう。6区南側切石による石垣 (st1) は上端が地表下10~20cm、土中90cmぐらい埋まっており、東西幅2・75m、両端とも南へ折れており、西側は9・5mほど延びて斜面に達している。

要害山城跡 深安郡神辺町徳田

本会城郭研究部会が、一九九二年二月、古墳研究部会の協力を得て、測量調査を実施した中世山城跡である。

同城跡は、神辺平野の中心からやや東よりに位置する独立丘陵の西側の主峰、標高九五、九メートルの要害山の山頂に存在し、従来より土塁・空堀・城門跡の遺構を良く残した山城跡として、各種の文献で紹介されて来た。

調査の結果、城自体は、山頂を南北約四〇メートル、東西三〇メートルにわたって楕円形に削平し、周囲を二重の土塁と、その間の空堀によって取り囲んだだけの簡単な構造であることが分かったが、細部には「升形門」の型式を持つ虎口跡など、戦国期の山城としては極めて興味深い遺構を残していることが判明した。

山頂主郭を取り囲む土塁は、上端幅約一メートル、高さ内側約〇、五メートル、外側約二メートルを測り、塁線は複雑に屈曲して、所謂「折」（横矢掛り）を形成している。折は、塁線に死角を無くすために考案された築城法で、近世に至って完成する極めて高度な技術である。当城の場合、折は全周にわたって見られ、屈曲部に立つと左右の塁線を横に見渡すことが出来、単純な縄張りに、いかに変化を持たせようとしたか、築城者の苦心を察することが出来る。内側の土塁と、外側の土塁の間は、上端幅約五メートル、深さ約二メートルの空堀となっている。普通、当地方の山城の場合、空堀は尾根に直交した堀切が一般的であるが、この城では、主郭を取り囲む「横堀」となっている。横堀も近世城郭に多く見られる築城法で、堀底を通路として利用することによって、防御力の向上を図ったものである。この城の大きな特徴は、虎口に「升形」の型式を取り入れていることである。升形は、城の出入り口に方形の小空間を作ることによって城門を二重にし、防御力の強化を計った比較的新しい築城技法である。この城の場合、虎口は北・東・西の三カ所に見られ、何れも升形門の型式を取っている。特に東のものは遺構の残りが良く、戦国期の升形門として典型的なものである。

この横堀と升形の組み合わせにより、当城は単郭の簡単な構造にもかかわらず、大きな防御力を持った山城となっている。城内に侵入しようとする敵は、まず外側の土塁を突破し、空堀を渡って内側の土塁に取り付くことになる。しかし、内側の土塁は二メートルの高さを持ち、しかも折によって城内からの死角はほとんどない。また、虎口から侵入することも困難であったと考えられる。虎口は、三カ所共升形が形成され、城内に入るためには二重の城門を突破しなければならないのである。

要害山城跡は、西麓に天神社が鎮座することから、「天神山城」として江戸期の文献で紹介されている。城主は宮若狭守、同民部左衛門と伝え、一番詳しい『西備名区』は、「宮若狭守は、本来新市亀寿山城主で、同城の落城後、この城に居城したのであろうか。しかし、同人の名前は各所に残っているから、この城に居城したのではなく、この辺りも宮氏の領地で、その名を伝えたものであろう」と考察している。宮氏は、戦国初頭までこの付近に勢力を持った有力豪族で、

当城が同氏によって築かれたとする伝えは理由のあることである。しかし、今日残る遺構を見ると、折・横堀・升形等、戦国中期以降の様相を色濃く残し、宮氏が居城したと伝える年代と若干のずれがあるようである。

記録の上で、周辺が大きな戦乱の渦に巻き込まれたのは、天文年間（一五三二～五五）の神辺城合戦に際してである。『西備名区』等によると、この戦いで攻城側の大内・毛利の連合軍が本陣を置いたのが、当城南麓の「秋丸」で、秋丸の名は安芸衆（毛利）の本陣に因むという。

当城の土塁上に立って南方を望むと、合戦の舞台となった神辺城は指呼の間である。また、東西の虎口は、南方から城兵の出入りが見えないように工夫されている。

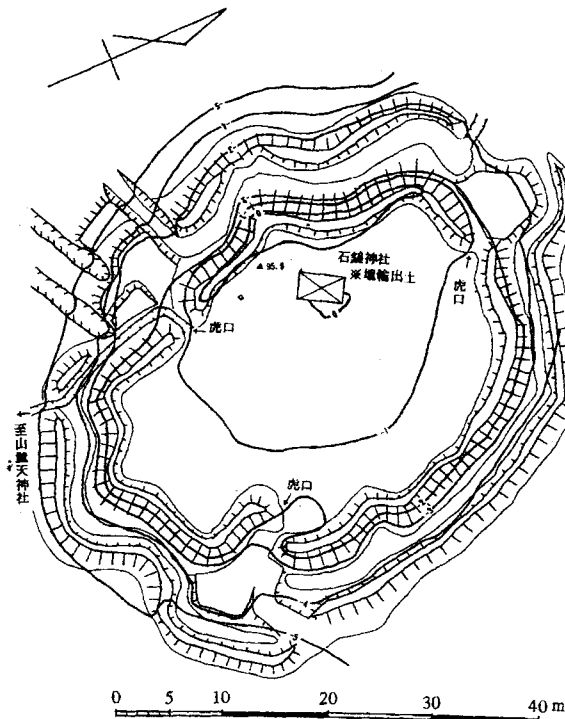
これらのことから、当城は室町後期、宮氏によって築城されたとしても、現在残る遺構は、この神辺合戦に際して、攻城側の向城として使用された時のもの、と考えられる。なお、現在この城への登山道は、西南麓の天神社境内から設けられているが、この道は、外側の土塁線を破壊しており、本来の登城道とは考えられない。城への登城道や、山頂部以外の城郭構造、周辺の遺跡との関連などは、今後の研究課題である。

《参考文献》

新人物往来社刊「日本城郭全集」「日本城郭大系」

高垣不敏「神辺町史・前編」

田口義之「要害山城跡の測量調査」備陽史探訪五七号



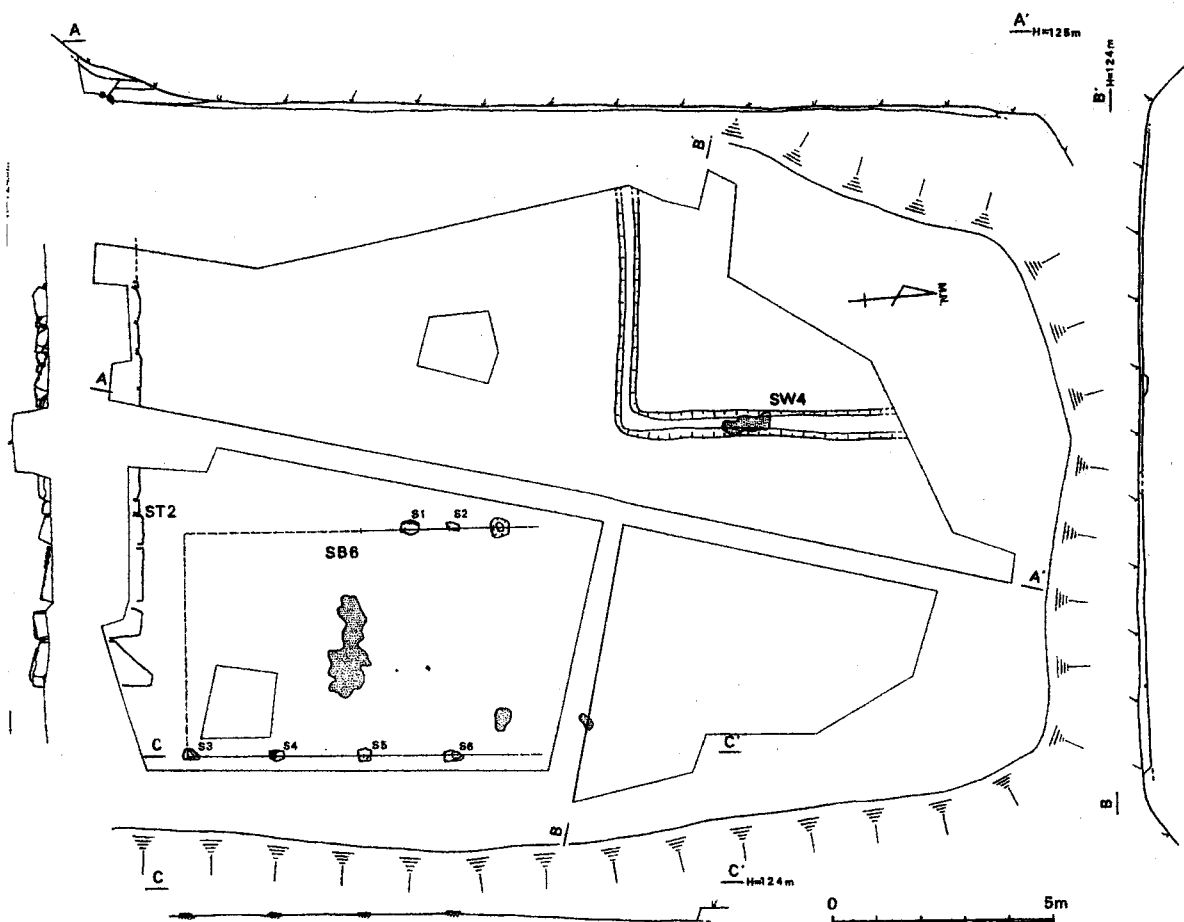
要害山城跡主郭平面図 「備陽史探訪」57号より

9 郭遺構実測図

荒布櫓（5間×4間）のあった所となっている。

s b 6 現存礎石列東西2件半・南北3間半、南側葉75~95cmで石垣になり、東側も165~215cmで崖面となっている。礎石は20~40cm大の扁平な石で、上面のレベルはほぼ同一である。

s t 2 南端にある東西方向の石垣、現在長9m・高さ25~50cmで、最下段のみで、東端は確認できるが西側は更に延びていたと思われるがわからない。石を抜いた址裏側を50~60cmも削っているの裏込みの小石はない、石材は30~115cmの切石で石を割ったノミの幅は7~10cmで深さ5~7cmで大きい、大石と大石の間に小石を詰める打込はぎの方式をとっている。南上は1郭から2郭の通路となって傾斜しているので数段程度のものが考えられる。



第12図 9 郭遺構実測図 (1:100) (74/4頁 S1-6は礎石)